

中川 綾瀬川 だより

出張所便りは江戸川河川事務所のホームページ
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html>)にも掲載しています。

[第17号] 2016年7月29日発行
国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所 中川出張所
〒343-0813越谷市越ヶ谷4-2-41
電話 048-962-2634

出水期(6月～10月)に備えて、堤防の除草や堤防・河川管理施設の点検、災害対策機器の訓練を行いましたのでご紹介します。

堤防除草

堤防の損傷(亀裂や崩れなど)を把握しやすくするために堤防除草を年2回行います。1回目は6月末に完了しており、2回目の除草を8月～9月に予定しています。

近隣の皆様、利用者の方々にはご迷惑をお掛け致しますがご理解ご協力をお願い致します。



中川の除草作業の様子

履行検査

許可工作物(橋や樋管、運動場など)が適切に維持管理されているか、操作などに問題はないかなどを検査しました。

(実施日:4月27日、5月11日、13、17日)



樋管の検査の様子

合同巡視

出水時において迅速な水防活動を行うために、河川管理者と関係する県、市、水防団と一緒に水防活動を行う上で重要な箇所を巡視しました。

＜参加機関＞

江戸川河川事務所

東京都第六建設事務所、足立区、足立区消防、

埼玉県河川砂防課、越谷県土、

吉川市、松伏町、越谷市、八潮市、草加市

(実施日:6月8日)



合同巡視の様子

堤防点検

堤防や護岸などに損傷がないかの確認を国交省職員及び防災エキスパートが徒歩で行いました。

(実施日:6月14日、28日)



堤防点検の様子

災害対策機器訓練

災害時における迅速な対策や復旧に活躍する災害対策用機器(ポンプ車、照明車、対策本部車)の操作講習会を国土交通省職員、関係自治体職員、災害協定を締結している協力会社の担当者、計76名で行いました。
(実施日:7月1日)
(場 所:三郷排水機場)



排水ポンプ車の講習



対策本部車の講習

トピックス1

堤防に草花を植えないで！

堤防は皆様を洪水から守っています。きれいだからといって堤防に草花を植えると、堤防が弱くなり崩れやすくなりますのでやめて下さい。



堤防に植えられた草花の状況

トピックス2

川にゴミを捨てないで！

川は皆さんの飲み水として、魚などの生き物の生息場所として大切な場所です。ゴミは必ず持ち帰して下さい。



綾瀬川放水路内に溜まったゴミを回収している状況



ボランティア団体によって集められた綾瀬川のゴミの状況

江戸川河川事務所のページ（江戸川、中川、綾瀬川に関する総合的なサイトです。）

HPアドレス：<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html>

川の防災情報（川の水位や、降雨の状況などがわかる防災用のページです。）

HPアドレス：<http://www.river.go.jp/>

江戸川河川事務所
携帯版ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m/index.htm>



あとがき

今回は洪水に対する取り組みのご紹介をいたしましたが、一方で今年は暖冬による雪不足と梅雨に入っても利根川のダム群周辺で降雨が少なかった為、現在も利根川水系において10%の取水制限が行われています。梅雨明け後もまとまった雨が降るかはわからないことから皆様にはより一層の節水に対するご協力をお願い致します

【中川綾瀬川だより】編集長 田村 寿昭